

岩手大学図書館所蔵の「宮崎文庫」を中心とした 古典籍のアーカイブ化に向けて

高橋 和孝¹⁾
家井 美千子²⁾

はじめに

本稿は、岩手大学図書館所蔵の古典籍（和本）のアーカイブ化をめざして2014年度までに進めてきた基礎作業について報告し、あわせて、これまでの作業で明らかになりつつあるこれらの古典籍群の内容について概観するものである。

本稿において「古典籍（和本）」と称するのは、原則として和綴じ（書籍の右側を糸などで綴じたもの）の書籍で、江戸時代（あるいは明治時代）までに作られた筆写本または木版印刷の書籍を指す。但し、「古典籍」には近代以前の中国や朝鮮で作られ輸入された書籍を含めることもできる。

現在、岩手大学に所蔵される古典籍の殆どは図書館5階の「資料室2」に収められている。この「資料室2」は通称で「漢籍室」と呼ばれているが、もちろん漢籍（中国古典）も多いが、多くは日本で作成された「古典籍」である。

家井が、岩手大学図書館に古典籍があり、またその一部に「宮崎文庫」と呼ばれるコレクションの存在することを認知したのは平成12年ごろであったが、当時から5階にあった通称「漢籍室」（現在の「資料室2」）に入ってみても、その全容をつかむことは困難であった。部屋の南側の複数の書棚に「宮崎文庫」の蔵書印のある書籍がまとめて収められていたが、書籍の並べ方に秩序が見出せず、一方で「宮崎文庫」の書目リストがあることが分かったものの、それと書棚の並べ方は全く無関係であったため照合できなかった。さらに、当該の書目リストも不完全なものようであった。

書目リストが無いまま概観してみると、「宮崎文庫」の書棚にある書物類には『源氏物語湖月抄』一揃いや、国学の基本文献類が揃っているように見えたが、また武鑑の類や武家の作法書なども散見され、さらには地元の産業（鉱山関係）に関わる書籍もあるなど、全体の集書の意図が不明に思われた。もちろん、明治期に刊行された書物（『学問ノスゝメ』初版など）もあった。

また、明治初期に盛岡で出版されたと思われる書物や、「奥浄瑠璃」台本に分類できるとされる写本なども複数あるなど、地元の近世・近代文化や歴史を考察するのに重要な資料となると考えられる書籍が見つかった。

1) 岩手大学大学院人文社会科学部研究科修士課程国際文化学専攻（東アジア文化論）を2015年3月に修了。

2) 岩手大学人文社会科学部教授（日本文学）。

以上を踏まえて、家井は「宮崎文庫」について調査することに意義を見出したが、上記のような状況で単独で書籍調査を行うことにはまとまった時間を多く要するため、大学の業務の傍らこの調査に時間を割くことが困難だと考え、見出した興味深い文献の部分的な翻刻から取り掛かろうと考えていた。

一方で、同じ部屋の北側書棚には旧師範学校の蔵書印を持つ古典籍群があったが、南側の「宮崎文庫」の書棚と北側の旧師範学校蔵書の書棚の中間に、どちらの蔵書印もついていない書籍群が存在し、この書籍群をどうとらえて良いのかについても疑問であった。当初はこれらの書籍は「宮崎文庫」ではないと考え、とりあえずの調査対象から外していたが、以下に述べるような調査が進むうちに、「宮崎文庫」の蔵書印がついていないけれどもそれらもまた宮崎文庫に含まれるのではないか、という疑問が起ってきたのである。いずれにしても、当初からこの中間の書棚の古典籍群も調査対象としなければならない、と考えていた。

家井の個人による調査は一向に進展せず、一方で大学の業務はさらに多くなってしまったため、調査補助者の必要性を強く感じるようになった頃、人文社会科学研究科の院生として小原茉莉子（2008年入学）が入学し、家井担当の研究科授業を履修することになった。小原は日本史を専門領域とし、地域の中世史を研究する学生であったので、本人との相談のもとで書誌学調査の実施をその授業の主眼とし、その一環として「宮崎文庫」の調査を一緒に進めることとした。業務に追われている家井に代わって、小原が集中的に基礎調査を進め、2009年中には当時「宮崎文庫」とされていた書架の書目リストを完成させることができ³⁾、図書館にその成果を電子ファイルで提出した。

小原による調査が進展することを通して、家井は学生にとって書誌学の知識獲得や実践経験が教育上非常に有益であることを見出した。そこで学部の授業に書誌学を取り入れることを決意し、新たな専門科目として「日本古典講読」(I・II)を設置することとした。日本古典や史・資料を活字として読むだけでなく、古典テキストがどのような形態で伝えられてきたかを知ることが、電子テキスト化が急速に進行する現代にこそ重要だとも考えたからである。最初のその授業を2012年度(後期)に実施することを構想し、2011年度からその準備を行う予定で、いったん図書館5階資料室2の調査を中断した。

その後、2011年3月に東日本大震災が発生し、岩手大学図書館の書架・書棚に収められていた殆ど全ての書物が落下するなど、甚大な被害がもたらされた。この時、5階資料室2にあった「宮崎文庫」の書棚(非常に古く、薄い木製であった)が崩壊し、収められていた古典籍群も床にバラバラに落下してしまったことを後に図書館員から伺った。もちろん、「宮崎文庫」以外の古典籍類も全て落下したため、図書館ではアルバイト学生を動員して全ての書物を書棚に戻す作業を行ったそうである。

「宮崎文庫」は書棚すべてが崩壊してしまったため新たな書棚を購入し、上記した小原作成のリストに則って書籍類を書棚に並べることになったとのことであったが、人手不足のため2012年後期に「日本古典講読II」の授業を行った際にもまだ書棚に入れられていない書籍が多数あった。このため、受講していた学生の手を借りて書棚に入れることになり、2012年の冬にようやく大震災による被害からの回復がいちおう図られたといえよう。しかし「資料室2」の状況は以前と同じとは言い難く、再調査の必要があるとの認識に至った。

2013年にやはり日本史を専門領域とする大学院学生高橋和孝が入学し、小原の場合と同じ経

3) この調査については、http://www.lib.iwate-u.ac.jp/about/miyazaki_collection.html (岩手大学図書館「宮崎文庫調査報告」)を参照のこと。なお、同調査の最終まとめは高橋が行っている。

緯で「宮崎文庫」の再調査を進めることとなった。但しこの時は、すでに小原による一次調査が終わっていると同時に、書籍が落下し痛みが生じていたり、もとの書棚に戻されていない書籍があるなど、震災の影響についても配慮が必要となった。具体的には、小原作成のリストにあった書籍が見つからないことが複数件あり、その所在を確認する必要性を強く認識した。このため「資料室2」の書籍全てを調査することになったのである。

上記のことは、2013年の調査の経緯で徐々に明らかになり、旧師範学校蔵書の書架から「宮崎文庫」蔵書印のついた書物がたびたび見つかるなどの経験から、「宮崎文庫」の再調査とともに、5階資料室2の書目の悉皆調査を実施することを決めた。このため、学部生に呼びかけて調査者数を拡大することとし、高橋の尽力により5名の学部生が加わった。

一方で2014年後期には家井が「日本古典講読Ⅱ」を開講し、学部生に書誌学的な知見を獲得させ、古典籍調査に興味を持つ人材の養成と拡大をめざした。

また、2014年度後期には、岩手大学図書館の努力によってGA(がんちゃんアシスタント)経費を獲得し、この基礎調査作業の謝金とした。さらに、人文社会科学部長裁量経費も得て、学生の作業によって調査結果のデータ入力を果たすことができ、その調査結果の一部を岩手大学図書館のwebサイトに公表することができた⁴⁾。

ここまで述べてきた2013年～2014年の調査の実施とそのまとめに関しては、修士課程の学生であった高橋の尽力による所が非常に大きく、本調査の功績は高橋のものと言うことができる。

この経緯を踏まえ、本稿は本論である「1. 調査の経緯」から「6. 今後の課題」までを高橋が執筆し、家井は「はじめに」と「終わりに」の執筆とともに全体の監修を担当した。

1. 調査の経緯

本調査は、平成25年度(2013)から同26年度(2014)に開講された、岩手大学院人文社会科学研究科国際文化学専攻の専門科目「日本文学特論」(担当教官:家井美千子教授)の一環で行われたものである。

本調査の概略を述べる前に、はじめにこれまでの宮崎文庫調査を概観しておく。

①『宮崎文庫郷土資料目録』(岩手大学図書館調査、年次不明)

岩手大学図書館に『宮崎文庫郷土資料目録』と題された手書き調査票のコピーが残されている。内容は、宮崎文庫の中でも、岩手県に関係した蔵書(179種・355冊)を抽出しまとめたものとみられる。

この調査が行われた年次は不明であるが、現在、行方不明となっている蔵書も多数含まれており、②の調査よりも過去に行われたものと推測される。

②昭和53年(1978年)調査(岩手大学図書館調査)

岩手大学図書館が昭和53年に行った調査で、調査事項は、宮崎文庫として把握されていた蔵書の書名・巻数・冊数である。但し、宮崎文庫蔵書の全てを調査しきれておらず、現在の蔵書

4) 注3に同じ。

と比較すると、記載されていない蔵書も多い。

③平成 20 年度（2008）～同 21 年度（2009）宮崎文庫第一次悉皆調査（小原茉莉子氏⁵⁾）

本調査と同じく、本大学院専門科目の一環で行われた調査である。この調査では、②の調査を踏まえつつ、当時資料室 2（通称：漢籍室）の漢 17 から漢 31 の棚に分置されていた宮崎文庫蔵書の書誌調査が行われた。この結果作成された宮崎文庫蔵書の仮目録は、現在の調査の基礎をなしている。

④平成 25 年度～同 26 年度宮崎文庫第二次悉皆調査（本調査）

本調査は③の成果を継承しつつ、図書館内で新たに発見された宮崎文庫蔵書の書誌調査や、①・②の調査以後に行方不明になったものの搜索などを行った。また、同文庫の来歴など、学外にも調査を広げた。以下では、本調査によって明らかになった事項を報告していく。なお、以後本報告で資料引用の際に付される通し番号は、本調査の結果公表された宮崎文庫の仮目録⁶⁾のものである。

2. 宮崎文庫の現状

現在、宮崎文庫蔵書は岩手大学図書館 5 階の資料室 2 内の漢 17～漢 31（漢 18 は除く）の棚に保管されている⁷⁾。ここには、平成 27 年（2015）3 月の時点で、867 種・3,042 冊の宮崎文庫蔵書（蔵書印のあるもの）が保管されているが、未だ書誌調査が完了していない蔵書もある。なお、漢 31 のみは「地域資料」の棚とされており、宮崎文庫の他にも、岩手師範学校蔵書など、岩手県に関係するとみられる蔵書が旧蔵者に関わらず分置されている。

以上のように、現状での岩手大学図書館所蔵の宮崎文庫蔵書の総数は把握されるのであるが、この総数はさらに増加するとみられる。その要因は、本調査において、過去に行われた①の宮崎文庫の調査資料や、『私立図書館宮崎文庫仮図書目録』（以下『仮目録』と略称⁸⁾）が発見されたことにある。

この『仮目録』は現在、岩手県立図書館に所蔵されている。装丁は仮綴じで、表紙に「甲號（朱書）・私立図書館・宮崎文庫仮図書目録」（・は改行位置を示す）と書かれている。この『仮目録』には、私立図書館宮崎文庫が開館されてから大正 14 年（1925）頃までの同館の蔵書が、原稿用紙状の用紙に手書きで記載されている他、開庫時の届け出の写や、館則の写などが綴じこまれており、宮崎文庫を研究する上で、非常に重要な史料と言える。なお、表紙に「甲號」とあることから、別の目録が存在した可能性も考えられるが、現在までのところ、これ以外の宮崎文庫の目録は発見されていない。

実際、『仮目録』の記載を参考にして調査を行ったところ、岩手大学図書館 1 階電動書庫の旧

5) 当時本学大学院人文社会科学専攻。

6) 注3に同じ。

7) 漢1～漢16の棚には、岩手師範学校など、岩手大学前身校の蔵書が保管されている。但し、この漢1～漢16の棚の中からも宮崎文庫の蔵書が発見されている。

8) 都南歴史民俗資料館 河野聡美氏のご教示による。現在、岩手県立図書館の所蔵。

なお、『仮目録』は何回かにわけて蔵書目録を作成したらしく、書名が重複していることが多い。そのため、この史料を正確に利用するには重複して記載されている本を把握する必要がある。

師範学校蔵書の中から、多数の宮崎文庫蔵書が発見された。また、『仮目録』に購入や寄贈の記録が残っている蔵書の中には、現在資料室2や電動書庫の中に保管されているが、その伝来が明らかでない（師範学校などの購入記録や図書館の蔵書印が無い）ものも含まれており、そこからも宮崎文庫蔵書の一部と見做されるものが発見されている（盛岡菊池家蔵書など）。

これらの新出の宮崎文庫蔵書については、本調査では発見したに留まっている。これらの書誌調査や、『仮目録』記載の宮崎文庫蔵書の検索などについては、後の調査を俟ちたい。

なお、上記では岩手大学図書館所蔵の宮崎文庫蔵書について述べたが、同蔵書のごく一部は岩手県立図書館にも所蔵されている。現在把握している岩手県立図書館所蔵宮崎文庫は、

- ①『古今甲冑威毛色目口決考証』
- ②『古事記』
- ③『自他商人品久良辺』
- ④『遷座大日山神尾去御願文 遷座大日山神尾去山堂記』
- ⑤『湯の山婦み』
- ⑥『私立図書館宮崎文庫仮図書目録』

の六種⁹⁾である。これらに関しても、今後調査が行われるべきであろう。

3. 宮崎文庫所蔵資料の概況

現時点で、宮崎文庫蔵書と確定されている本の多くには、「宮崎文庫」の印記を持つ蔵書印が捺されている。この蔵書印には、円形のもの（図1）と、長方形のもの（図2）の二種類あることが判明している。この二種類の使い分けについては不明ながら、大多数の蔵書には円形の蔵書印が捺されている一方、洋装本に関してのみは長方形の蔵書印が捺されている割合が高い。これらの蔵書印の他にも、原蔵者の宮崎氏を示す書入れ（「宮崎氏」など）や捺印（「道郎」など）によっても宮崎文庫蔵書であることが確定できる。



(図1)

では、これらの宮崎文庫蔵書には如何なる資料が所蔵されているのだろうか。ここでは、未だ宮崎文庫蔵書の調査が途上であることから、現時点までの概況を述べるに留めておきたい。

①装丁

和装本が大多数を占めている。一部、洋装本などが含まれているが、和装本ほどの冊数は存在しない。ただ、和装本にも、版本・写本・活字本（明治・大正期のもの）がある。数量的には版本が多いとみられるが、正確な割合は不明である。



(図2)

②分野

所蔵資料の分野については多種多様である。漢籍や、歴史書（東洋・西洋）をはじめ、神道、

9) 岩手県立図書館の蔵書検索により判明。

仏教, キリスト教, 国学, 文学, 辞典類など非常に多彩な資料が収蔵されている。これらを分類する作業についてはまだ途上であるが, それが完了したならば宮崎文庫の詳細な資料的側面が判明するだろう。

③宮崎文庫以外の蔵書印について

宮崎文庫蔵書には, 「宮崎文庫」の蔵書印以外にも蔵書印が捺されている場合が多い。その蔵書印中には, 盛岡藩士が関係するものが多く見受けられる。例えば, 盛岡藩の重臣であった北氏の蔵書印とみられる「北氏蔵本」¹⁰⁾ (図3) や, 盛岡藩士であった盛岡菊池氏の蔵書印である「盛岡菊池氏図書之記」(図4) などである。

北氏の蔵書に関しては, 「北氏蔵本」の蔵書印が捺された図書が, 岩手県立図書館や岩手大学など現在各地に分散していることから分かるように, 近世・近代のいずれかの時点で分散しており, 宮崎文庫にはその一部が流入したとみるほかあるまい。



(図3)

一方, 盛岡菊池氏の蔵書が宮崎文庫に流入した経緯に関しては, 『仮目録』に書名を列記した後に「右は東京府～菊池仙夫君寄贈」¹¹⁾とあることから, 分散したものが流入したのではなく, なんらかの契機に一括で宮崎文庫に寄贈されたものであることが判明した¹²⁾。これらの盛岡菊池氏蔵書の存在自体は, 資料室2にその蔵書印のある本が多数存在していたため知られてはいたが, その伝来については不明となっていた。しかし, 本調査でこれらが宮崎文庫の一部であることが確定したため, 今後はこれらが宮崎文庫蔵書であるという前提で各種の調査を行う必要がある。



(図4)

以上の二例からわかるように, これらの宮崎文庫以外の蔵書印から判明する盛岡藩士蔵書は, 宮崎文庫の蔵書が如何にして増加していったのかなど, その成り立ちを解明する上で重要な手がかりを提供している。

また, 現在は散逸してしまった他の盛岡藩士の旧蔵書も多数含まれていることから, 宮崎文庫蔵書に含まれるこれらの調査を端緒として, 各地に分散した各藩士の蔵書群を調査し, 復元することも可能である¹³⁾。そして, それらの蔵書群を復元できれば, 盛岡藩士の様々な側面を検討する事ができる。例えば, 先に触れた盛岡菊池氏の蔵書群の多くは, 「甲州流兵学」の関連史料で構成されており, しかも, これらの兵書の大半は奥書によると近世末期に江戸で書写されたものとみられる。このような盛岡菊池氏の行動には, 如何なる意味があるのか現時点では明らかにし得ない。しかし, 以上のような蔵書群の性質を検討することによって, 今まで知られていなかった盛岡藩士や盛岡藩の動向などを明らかにすることができよう。

10) 県立図書館に蔵書目録あり。

11) 『仮目録』(岩手県立図書館蔵)

なお, 引用部の～～の部分には住所が記載されている。これは, 近代に入ってから住所であることから鑑み, 個人情報保護の観点から伏せることとした。

12) 本調査において, 宮崎文庫内の「書目」が盛岡菊池氏蔵書に含まれる兵学関係書目の目録であることが判明した。

13) 例えば, 藩校「作人館」の蔵書なども分散しているが, これも蔵書を復元する事によって学風など様々な側面を実証的に明らかにできるだろう。

無論、盛岡藩士以外のものとみられる蔵書印も宮崎文庫蔵書には含まれている。しかし、盛岡藩士のものも含めて、蔵書印の印記が判読不明なものも多く、それを利用するには制限がある。これら「宮崎文庫」以外の蔵書印に関しては今後の調査と判読を俟ちたい。

以上、ごく簡単にはあるが現在までに判明している宮崎文庫所蔵資料の概況を述べた。今後の調査では、これらの知見を深めつつ、宮崎文庫蔵書の資料的性質を更に研究する必要がある。

4. 宮崎文庫の伝来をめぐって

ここでは、本調査で判明した宮崎文庫蔵書の伝来過程などを述べる。

①原蔵者

宮崎文庫蔵書の原蔵者としては、

(イ)宮崎求馬氏(生没年:嘉永5年<1852>~大正14年<1925>)

(ロ)宮崎道郎氏(生没年:明治18年(1885)~昭和19年<1944>)¹⁴⁾の二名が挙げられる。両氏の略伝については、『都南村誌』¹⁵⁾や、『~青少年に贈る~郷土史に輝く人々第一集』¹⁶⁾に詳しく述べられているため、ここではこれらに基づきつつ概説をするにとどめる。

(イ)宮崎求馬氏は、元は見前北野神社の神主で、明治6年(1873)から大正3年(1914)までは見前小学校(通称宮崎学校)¹⁷⁾の教師を務めていた。教師を退職後、数千冊の蔵書を整理し、旧宮崎学校の一室を使って私立図書館「宮崎文庫」を開館した¹⁸⁾。なお、郷土史家の新渡戸仙岳氏と交流があり、蔵書の一部を贈られている¹⁹⁾。また、求馬氏の死後の大正14年11月10日、有志によって北野神社の境内に『宮崎求馬先生彰徳碑』が建立されたが、その碑文は新渡戸氏が起草したものであった²⁰⁾。

(ロ)宮崎道郎氏は、求馬氏の長男である。盛岡中学校を卒業後、明治36年(1903)に、神宮皇学館を卒業し、東京都周辺で中学校教員を務めていたが、大正10年(1921)に帰郷し以後は盛岡八幡宮の社掌など神社関係の要職を歴任した。また、郷土史や、民俗学、神祇志、国学に造詣が深く、多くの論文を成した。なお、求馬氏死後の宮崎文庫管理者であった²¹⁾。

14) 両氏の生没年は『都南村誌』(都南村誌編集委員会、都南村、1974年)1110~1112頁による。

15) 『都南村誌』(註11に同じ)1110~1112頁。

16) 「宮崎求馬」『~青少年に贈る~郷土史に輝く人々』

17) 当時の小学校は、民家の一部を借用して教室としていたのだという。見前小学校は、宮崎求馬氏の住居の一室を借用しており、ここから通称が宮崎学校と呼ばれるようになったのだという。なお、明治33年(1900)には、宮崎学校が手狭になったため、新たに見前小学校校舎が新築された(「宮崎求馬」〈注13に同じ〉)。

18) 注12・13に同じ。

19) 例えば『登曾艸紙』(通し番号837)に「大正七年八月二日新渡戸仙岳殿より寄贈せらる」とあることや、『盛岡市内茅町外二十七箇町區有財産の過去現在並に池野藤兵衛の功績』(通し番号829)に「大正十年八月十三日新渡戸仙岳殿寄贈」とあることなどから判明した。

20) この石碑は、現在も盛岡市見前の北野神社境内に現存する。なお、新渡戸仙岳氏による碑文の草案は、岩手県立図書館に所蔵されている。

21) 注12・13に同じ。

以上のように、求馬・道郎両氏は元々神職の関係者である。一方で、両氏共に教師を務めており教育者としての一面を持っていた。このような宮崎氏の経歴が宮崎文庫蔵書の構成にどのような影響を与えたのか、現時点では十分に明らかにし得ない。ただ、先に指摘したように、宮崎文庫蔵書に含まれる本の分野は非常に多岐に亘っており、これがいかなる要因によるのか、今後考察する必要がある。

なお、求馬氏以前の宮崎氏の蔵書や、道郎氏以降の宮崎文庫蔵書の管理者などは現時点では不明である。特に、宮崎文庫蔵書の成立過程を明らかにする上では、求馬氏以前の宮崎氏の蔵書群を調査することが重要であろうが、現時点ではその蔵書群を同文庫の蔵書から抽出することは不可能に近い。この点については、近世・近代の宮崎氏関連史料からアプローチする必要がある。

②私立図書館宮崎文庫

本報告で度々述べているように、現在「宮崎文庫」蔵書として把握されている古典籍は、近代において私立図書館宮崎文庫に所蔵されていたものである。このことは、『仮目録』の記載や、『岩手県統計書』²²⁾の統計、求馬・道郎両氏の伝記を記した先行研究などから確定された。

ここでは、私立図書館としての宮崎文庫開館時の状況と、開館後の実態がいかなるものであったのか述べていく。

(イ)開館時期

大正4年8月27日に宮崎文庫の開庫届が以下の通り岩手県知事宛に提出されている²³⁾。

史料「岩手県知事宛宮崎文庫開庫届写」

私立図書館設置開申

本文庫は今秋行はせらる御大典
を記念し本月三十一日の佳暦を望
公開つるに付草紙一覧を相添へ此数及
開申候也
大正四年 紫波郡見前村「～～」²⁴⁾
八月廿七日 「～～」
宮崎求馬印
岩手県知事大津麟平殿

この届け出によると、宮崎文庫の開館は、「今秋行はせらる御大典」に合わせたものであったとされている。「御大典」は恐らく大正天皇の即位大礼を指すとみられる。この国家的行事を記念し、岩手県に「草紙一覧」を提出、求馬氏は宮崎文庫の開館を岩手県に通知したのである。ただ、既に開館日時が決定していることが通知されていることなどからみる限り、岩手県に設置の認可を請うた文書とは考えにくく、この文書は開館にあたって岩手県にその通知をしたものと評価できよう。

22) 岩手県立図書館蔵。なお、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーでも閲覧可能。

23) 『仮目録』(岩手県立図書館蔵)。

24) 「～～」は個人住所のため省略した。

この届け出が出された後、同月三十一日に私立図書館宮崎文庫は開館したとみられる²⁵⁾。なお、七宮氏子氏は、『岩手日報』の記事から宮崎文庫が明治43年11月に開館したとする²⁶⁾が、この記事はあくまで開館の予定を述べた記事に過ぎない。以上の史料から判明する通り、公式に開館したのは大正4年8月であったみて間違いなからう。ただ、七宮氏の指摘する記事には、明治42年頃から宮崎文庫の開館計画が進められていたことが記されており、非常に興味深い点である。後の調査を俟ちたい。

(ロ)所在地

宮崎文庫の所在地に関しては、『仮目録』所収の「館則」に住所の記載があり、同地には宮崎氏の旧宅も現存している。ただ、詳しい所在地については、場所が私有地であるため、個人情報保護の観点からここで明言するのは避けておきたい。

(ハ)開館後の動向

宮崎文庫設置後の動向に関しては、その詳細は現時点では不明ながら、岩手県に届け出がなされていた関係上、『岩手県統計書』²⁷⁾にその活動の一端が示されている(表1)。

表1 宮崎文庫関連統計

年度	和漢書(冊)	洋書(冊)	開館日数(日)	閲覧人員(人)	収入(円)	支出(円, 経常費・臨時費)
大正四	4374	73	175	1657	0	80(30・50)
大正六	4899	0	301	372	0	94(94・0)
大正八	5276	0	340	276	63	63(63・0)
大正十	6973	0	343	690	140	140(140・0)
大正十二	7838	0	295	723	140	140(140・0)

※『岩手県統計書』より作成(統計は隔年度のもの公表されている)

※『岩手県統計書』は大正十四年度から郡毎に公立図書館・私立図書館の統計を記載し始めたため、これ以降は「宮崎文庫」単独の記載は存在しない

(I)蔵書数

蔵書数は年々増加している。ただ、表1では大正6年以降は洋装本が宮崎文庫に存在していないことになっているが、現在宮崎文庫蔵書の中には、洋装本が多数含まれており、実情が異なっている。これについては、いかなる要因によるのか判然としない。

(II)開館日数

開館日数は増減があるが、大正6年以降は年間約300日～340日開館となっている。なお、「館則」には休館日として、年末年始(12月27日～1月5日)と、10日の祝祭日(紀元節など)が定められている(臨時休館の場合もあり)。「館則」の記載によるならば、大正8年～同10年頃の開館日数が、臨時休館を除く宮崎文庫の開館日数としては順当であったのだろうか。

(III)閲覧人数

閲覧人数は、大正4年は1657人を数えたが、同6年には372人に激減し、同8年には更に減

25) 『仮目録』所収「館則」に、「八月三十一日」に開庫した旨が記載されている。『岩手県統計書』でも、大正4年8月に開館した旨が記されている。

26) 七宮氏子「岩手・近代図書館運動史(5)」(同氏著『岩手・近代図書館運動史』、七宮文庫、2001年、初出：1999年)105・106頁。

27) 注22に同じ。

り 276 人となった。その後同 10 年に 690 人となり、同 12 年には 723 人と、一時期よりは閲覧人数が増加している。これがいかなる要因によるのか、現時点では不明であるが、私立図書館宮崎文庫の実態を考える上では非常に重要な点とみられることから、今後の究明を期待するところである。

また、宮崎文庫の閲覧者を考える上でみておきたいのが、「館則」²⁸⁾の「(前略) 第四條 年齢十四歳未満ノ者ハ圖書ノ閲覧ヲ許サズ (後略)」なる条項である。これによると、子どもの閲覧は禁止されていたとみられ、先の閲覧人数の大多数は十五歳以上の人々であったということになる。但し、求馬氏は小学校教員であったという経歴を考えるならば、なぜ自身が最も教育者として接した時間が多いであろう年齢の人々を閲覧対象者から外したのか、気になる点である。

(IV) 運営経費

宮崎文庫は私立図書館であるが、岩手県から運営経費を受給していた。その額は、大正 4 年度が 80 円で、その後増減があるものの、同 10 年・同 12 年には 140 円が県から支出されており、同 8 年からは県からの交付金を収入として計上するようになっている。なお、同 4 年度のみ「臨時費」が支給されているが、これは宮崎文庫開館に関わる費用と考えられよう。

これらの事からも分かるように、宮崎文庫は私立図書館でありながらも、公的に支援を受ける存在であった。このような近代私立図書館のあり方は一体何を意味しているのだろうか。他の私立図書館との比較も含めて、今後の研究が俟たれる。

以上表 1 から判明することを概観したが、大正 12 年以降には『岩手県統計書』の「図書館」の統計が郡毎に公立・私立図書館の統計となったために、紫波郡は「私立古館図書館」(大正 11 年 12 月開館)²⁹⁾と「私立図書館宮崎文庫」との合計となってしまい、宮崎文庫単独の統計は存在しなくなる。そのため、宮崎文庫の開館日数・閲覧人員・運営経費については、統計上はその数値が不明となってしまう。

但し、蔵書数のみに関しては、大正 12 年度統計で「私立古館図書館」が蔵書数 200 冊であったことと、昭和 13 年度 (1938) に紫波郡の私立図書館が一時的に一館のみとなった時に、蔵書数が 294 冊となったこと³⁰⁾から考えると、古館図書館は蔵書数が 200~300 冊で推移したとみられるため、大正 12 年以降の紫波郡私立図書館蔵書数の総数から、200~300 冊を引いた数が宮崎文庫蔵書の推定数となろう。そのように考えると、紫波郡私立図書館の蔵書数は、昭和 4 年 (1929) に約 9100 冊となって以降、統計が残っている昭和 16 年度 (1941) まで同数程度で推移する (昭和 13 年度を除く) こと³¹⁾から、宮崎文庫の蔵書数は、約 8800~8900 冊程度と推定される。

なお、先に触れた宮崎文庫が昭和 13 年に一時的に統計から外れたとみられる理由に関しては、何によるのか現時点では不明である。また、宮崎文庫の利用者などの宮崎文庫の内情に関する史料も不足しており、この点も十分に検討することができなかった。今後の課題である。

③宮崎文庫蔵書以外の宮崎氏所蔵資料について

28) 『仮目録』(岩手県立図書館蔵)。

29) 『岩手県統計書』(注22に同じ)の記載より。

30) 『岩手県統計書』(注22に同じ)。

31) 『岩手県統計書』(注22に同じ)。

本報告では主として宮崎氏旧蔵資料の内、宮崎文庫蔵書を取り扱ってきた。しかし、宮崎氏の旧蔵資料は古典籍に留まらない。現時点で以下の二点の史・資料も宮崎氏旧蔵のものとして知られている。

(イ)『宮崎求馬氏旧蔵文書』

現在、岩手大学図書館所蔵(全9点)。なお、東京大学史料編纂所には、大正4年に作成された影写本『宮崎求馬氏所蔵文書』が所蔵されている³²⁾が、文書の点数が10点となっており、現在1点の文書が所在不明となっている。

この文書群は、その内容から遠野南部家の旧蔵文書とみられている。しかし、遠野南部家旧蔵文書が何故求馬氏の所蔵となったのか、その事情は明らかでない。ただ、少なくとも大正4年には求馬氏の許にこれら10通の文書が存在していたことは確かである。

この文書群の移動に関しては、先に述べた宮崎文庫に含まれる旧盛岡藩士蔵書の移動とも関連する可能性がある。すなわち、近代に入って旧武士階層の所持史料が移動する中で、この二種類の史料が移動し、求馬氏の許にたどり着いた可能性が考えられよう。このことが何を意味しているのかについては、未だ不明な点が多い。

(ロ)「宮崎道郎氏旧蔵墨書銘土器」

昭和36年(1961)5月8日段階で岩手大学学芸学部蔵。佐々木博康氏により紹介された墨書土器三点である³³⁾。この土器の出土地点などは不明ながら、道郎氏が旧蔵していた「書籍」、「遺物」とともに岩手大学学芸部に移管されたものであったのだという。

これらについても、道郎氏の許に蒐集された時期などは不明ながら、古典籍以外にも宮崎氏の蒐集資料が存在していた証左と言えよう。また、佐々木氏は紹介した墨書土器以外にも「遺物」が存在していたことを指摘しており、これ以外にも道郎氏旧蔵の資料が岩手大学に所蔵されていた可能性が高い。これらの検索についても、今後の課題となろう。

以上のように、宮崎氏は宮崎文庫蔵書以外にも多くの史・資料を蒐集していた。これら史・資料は本来「宮崎コレクション」とも言うべきもので、宮崎文庫蔵書も含めて一括で把握されるべきものである。これらのコレクションを総体的に評価できれば、宮崎氏が岩手県の歴史学などの諸分野にいかなる貢献をしたのか判明することだろう。

④宮崎文庫蔵書の岩手師範学校への移動について

先に私立図書館宮崎文庫が大正4年に開館したことを述べたが、この蔵書がいつ岩手師範学校(現岩手大学教育学部)へ移動したのだろうか。残念ながら、宮崎コレクションが岩手師範学校に移動した際の直接の記録は残っていない。つまり、現段階では周辺の史料から移動の時期を推定する他ない。

まず、宮崎文庫が私立図書館として開館していた期間を明らかにする。開館したのは大正4年なのであるが、閉館した時期については判然としない。『岩手県統計書』³⁴⁾によれば、昭和16年度(1941)までは宮崎文庫が機能していたとみられるのであるが、その後昭和17年度(1942)～昭和22年度(1947)までは『岩手県統計書』の現存が管見の限り確認できなかったため、この間の状況は不明である。また、昭和22年度の『岩手県統計書』³⁵⁾では宮崎文庫は確認できな

32) 影写本『宮崎求馬氏所蔵文書』(東京大学史料編纂所蔵、請求番号:3071.22-14)。

33) 佐々木博康「宮崎道郎氏旧蔵墨書土器銘土器三品」(『岩手史学研究』37号、1961年)。

34) 注22に同じ。

い。

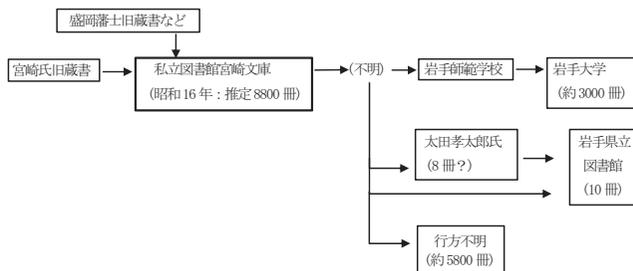
上記の事情から、『岩手県統計書』から宮崎文庫の閉館時期を推定することは出来ない。そこで、岩手大学図書館蔵の宮崎文庫蔵本の内で、洋装本の一部に捺されている蔵書印に注目したい。この洋装本の一部には、「岩手師範学校図書印」なる蔵書印が捺されている。「岩手師範学校」と完全に一致する校名の学校が存在していた時期は、昭和18年(1943)4月から昭和24年(1949)5月までの約6年である³⁶⁾。この蔵書印に信を置くならば、この期間に宮崎文庫蔵書が岩手師範学校へと移動したとみることができる。

この二つの時期を総合すると、昭和18年から昭和22年までの間に、宮崎文庫蔵書が岩手師範学校に移動したとみることができよう。この間には、宮崎道郎氏が死去しており(昭和19年)、その後に宮崎コレクションが岩手師範学校へと移動したとの伝も存在している³⁷⁾ことから、これが契機となった可能性が考えられる。ただ、宮崎文庫が閉館し、その蔵書が移動した詳しい事情に関しては未だ十分に明らかになっておらず、今後の究明を俟たなければならない。

なお、宮崎文庫蔵書の移動を考える上では、岩手県立図書館への宮崎文庫蔵書の移動についても触れておく必要があるだろう。岩手県立図書館所蔵の宮崎文庫蔵書の一部には、「太田孝太郎氏旧蔵」との注記がなされている(前掲①・②・⑤・⑥)³⁸⁾。太田孝太郎氏(1881~1967)は、盛岡頭取を務めるなどの実業家であった一方、郷土史研究者としても著名で『盛岡市史』や『南部叢書』の編纂を行っていた³⁹⁾。

以上のことから、郷土史の研究者である太田氏に、宮崎文庫蔵書の一部が渡っていることが明らかになる。これらの宮崎文庫蔵書が、いつの段階で宮崎氏から太田氏に渡ったのか、また、何故太田氏の手に入ったのか、など伝来についての詳細は現時点では判然としない。しかし、⑥の『仮目録』という、宮崎文庫運営上に必須であった史料が太田氏に渡っていることから、宮崎文庫閉館後のその蔵書の移動についてなんらかの関係があった可能性が高い。このように、太田氏と宮崎氏の関係という観点から今後調査が進展すれば、宮崎コレクションの移動についても新しい事実が判明するのではなからうか。

これらをまとめると、宮崎文庫閉館後の同蔵書の移動については、下図のように現時点では推定される。



35) 注22に同じ。

36) 作道好男・作道克彦編『岩手大学教育学部百年史』(教育文化出版, 1983年)1022・1023頁。

37) 注33に同じ。

38) 岩手県立図書館蔵書検索による。これらの他に、太田孝太郎氏旧蔵の宮崎氏関係史料として『宮崎文書』(請求記号:/21.4/61/)なる、宮崎求馬氏旧蔵文書の写本が存在している。これについては、太田氏が他の岩手県に関係する文書の写本を作成した際に、同時に作ったものとみられる(他に『新渡戸文書』や『鬼柳文書』などの写本が太田氏旧蔵として現存)。以上の事から、この写本については宮崎コレクションの伝来とは無関係のものと思われる。

39) 盛岡市HP「盛岡の先人たち 第128回:太田孝太郎(おたこうたろう)」

(<http://www.city.morioka.iwate.jp/moriokagaido/rekishi/senjin/007576.html>)より抜粋。

5. 宮崎文庫蔵書資料の調査について

宮崎文庫蔵書には、多数の貴重な史料が所蔵されている。報告者は、これらの中から本調査で新たに見つけた『岩手縣海嘯被害救済ニ關スル諸令規』（以下『諸令規』、通し番号787）の書誌調査及びその史料的价值についての追加調査を平成25年度に行った。この結果については、「岩手県の自然災害と東日本大震災に関する資料リポジトリ」に一部掲載されている⁴⁰⁾が、この調査全体の結果報告は未完であった。そこで、この場を借りてこの調査結果を報告し、宮崎文庫蔵書にいかなる史料が含まれているのか、その一端をお伝えしようと思う。

まず、『諸令規』の書誌情報は以下の通りである。

形態：1冊，仮綴，全74丁，寸法22.6×15.3
記載書名：〈外題〉「岩手縣海嘯被害救済ニ關スル諸令規」（印字）
蔵書印：「宮崎文庫」，（判子：「角掛直▲」）
字様：活字
刊行年：不明

この『諸令規』の本文には、以下の明治三陸大津波（明治29年〈1896〉6月15日発生）の際に発された以下の岩手県から指示や法令が含まれていることが書誌調査の段階で判明した。

「岩手縣海嘯被害救済ニ關スル諸令規」目録

（特に注記のないものは、岩手県知事発の沿海郡長宛である。）

- ①「電報」明治二十九年七月十日
津波被害の調査と支援。
- ②「郵便」明治二十九年七月十日
岩手県内務部長発。内規によらず援助金を支出するように命じている。
- ③「備荒儲畜規則罹災者救助規定」
- ④「訓第二二號」明治二十九年七月二十七日
備荒儲畜金及び支払手続きに関する訓令。谷折りのノート状の「備荒儲畜米収支計算書」が現存。
- ⑤「告示第九十八號」明治二十九七月十三日
津波被害救済のために予備金から支出を受けた旨の連絡。
- ⑥不明。明治二十九年七月十三日
内務部長発。予備金からの支出を伝達し、方式に則り救援を行うように命じている。
- ⑦「電報」明治二十九年七月十三日
給付金の整理を行うよう命じている。
- ⑧不明。明治二十九年七月十三日
内務部長発。給付金整理及び証明手続を行うよう命じている。「岩手縣」と記載されている原稿用紙が残存し、そこには被災地港の利用料割引に関する規定が記されている。

40) 岩手県の災害自然災害と東日本大震災に関する資料リポジトリ「岩手縣海嘯被害救済ニ關スル諸令規」(<http://id.nii.ac.jp/1230/00000641/>)。

- ⑨「訓第二十號」明治二十九年七月十五日
救済金の手続き方法。
- ⑩「訓第十九號」明治二十九年七月十四日
遺体の処理に関する通告。
- ⑪「訓令甲第五十五號」明治廿九年七月十八日
津波によって家が全壊し、自活ができなくなった人への救助金支給規定。
- ⑫「訓令甲第五十六號」明治廿九年七月十八日
津波で家が全半壊し、服や家具を失った人への給付金規定。朱入があり、枠上部に「廿九年八月六日訓令甲第六十号ヲ以テ朱書ノ通り改正」とある
- ⑬「訓令甲第五十七號」明治二九年七月十八日
訓令五十五と五十六の申請書類の雛形。朱入あり。
- ⑭「訓令甲第五十八號」明治二十九年七月十八日
沿海郡役所の他に沿海警察分署、沿海村役場にも伝達。救済金の申請が適正であったかの調査を命じている。
- ⑮「臨ニ發第一五號」明治二十九年七月十八日
内務部長発。五十七号の申請用紙。
- ⑯「臨ニ發第一〇號」明治二十九年七月十九日
沿海郡長と沿海警察分署に宛てた二通りの文書がある。申請の調査を厳密に行うように命じている。朱入あり。
- ⑰「臨ニ發第一二號」明治二十九年七月十九日
内務部長発。内務省からの訓令と申合の通達。朱入、付箋あり。
- ⑱「臨ニ發一四號」明治二十九年七月十九日
内務部長発。救済金に関する注意事項。付箋残存。
- ⑲「電報」七月二十四日
内務部長発。救済金支出に関するもの。
- ⑳「電報」明治二十九年七月二十六日
内務部長発。相続人が幼年であっても救助金を規定通り支給するように命じている。
- ㉑「海嘯罹災者恩賜金配付規定」
- ㉒「海嘯罹災者救助義捐金配當規定」
- ㉓「海嘯罹災者救恤義捐金出納手續」
- ㉔「海嘯被害救恤義捐金品出納規定」
- ㉕「授産世話掛心得」
- ㉖「秘一〇號」明治廿九年七月三日
官林からの資材使用の際の出願方法。
- ㉗不明。明治二十九年七月十五日
所有者不明の家畜の売買に注意するように命じている。
- ㉘「訓令乙第三百三十三號」明治廿九年七月四日
漂流物の処分に関する規定。
- ㉙「電報」明治二十九年七月七日
二種類の電報が記載。一つ目は、内務部長発で、救助金を受けた人には戸籍の登録税を免除するように命じている。二つ目は、岩手県警察部長から沿海警察署長に宛てたもので、前述の通達を罹災者に伝達するように命じている。

- ③〇「告諭第五號」明治二十九年六月十九日
津波退水後の衛生状況を改善させるための告諭。
- ③①「訓號外」明治廿九年六月廿四日
沿海郡長，沿海警察署長宛。退水後の疫病予防策。訓號外への追記，宗教者の流言取締りも含む。
- ③②「訓令乙第三百三十八號」明治廿九年七月十五日
氣仙・西南閉伊・東中北閉伊・南北九戸各郡長宛。津波による負傷者の報告を命じている。
- ③③「臨時病院及救護員ニ關スル」内規

表2 『諸令規』所収諸命令の残存状況

岩手縣海嘯被害救濟ニ關スル諸令規	「明治二十九年海嘯關係例規 (下閉伊郡役所)官房」書類綴 (岩手県公文書庫蔵)	巖手公報 (岩手県立図書館蔵)	岩手県災害關係 行政資料Ⅰ
①「電報」七月十日	○	—	○
②「郵便」七月十日	○	—	—
③「備荒儲蓄規則罹災者救助規定」	○	—	○
④「訓第二二號」七月二十七日	—	—	○
⑤「告示第九十八號」七月十三日	—	○	○
⑥ 不明 七月十三日	—	—	—
⑦「電報」七月十三日	—	—	—
⑧ 不明 七月十三日	—	—	—
⑨「訓第二十號」七月十五日	○	—	○
⑩「訓第十九號」七月十四日	○	—	○
⑪「訓令甲第五十五號」七月十八日	○(活字)	—	○
⑫「訓令甲第五十六號」七月十八日	○(活字)	—	○
⑬「訓令甲第五十七號」七月十八日	○(活字)	—	○
⑭「訓令甲第五十八號」七月十八日	○(活字)	—	○
⑮「臨二發第一五號」七月十八日	—	—	—
⑯「臨二發第一〇號」七月十九日	—	—	—
⑰「臨二發第一二號」七月十九日	一部○(活字)	—	一部○
⑱「臨二發一四號」七月十九日	—	—	—
⑲「電報」七月二十四日	—	—	—
⑳「電報」七月二十六日	—	—	—
㉑「海嘯罹災者恩賜金配付規定」	○(活字)	○	○
㉒「海嘯罹災者救助義捐金配當規定」	○(活字)	○	○
㉓「海嘯罹災者救恤義捐金出納手續」	—	—	—
㉔「海嘯被害救恤義捐金出納規定」	—	○	○
㉕「授産世話掛心得」	○(活字)	—	○
㉖「秘一〇號」七月三日	—	—	—
㉗ 不明 七月十五日	—	—	—
㉘「訓令乙第三十三號」七月四日	—	—	○?
㉙「電報」七月七日	—	—	—
③〇「告諭第五號」六月十九日	—	○	○

岩手縣海嘯被害救済ニ關スル諸令規	「明治二十九年海嘯關係例規 (下閉伊郡役所)官房書類綴 (岩手県公文書庫蔵)	巖手公報 (岩手県立図書館蔵)	岩手県災害關係 行政資料 I
③①「訓號外」六月廿四日	—	—	—
③②「訓令乙第三百三十八號」七月十五日	—	—	—
③③「臨時病院及救護員ニ關スル内規」	—	—	—

この書誌調査から、『諸令規』は当時の指令や法令を何らかの目的で活字化し、まとめたものであることは判明したが、それを行った人物など不明な点も多かった。これに伴い、『諸令規』にまとめられている法令や指令が本物なのか、またこれが現存しているのか否かについて、調査する必要性が出てきた。そこで、報告者（高橋）が関係機関に出向き調査を行い、これらの明治三陸大津波の際に岩手県から出された諸命令について調査を行った。その結果が表 2⁴¹⁾である。

表 2 をみると、『諸令規』には他に見出せない諸命令（⑥・⑦など）が含まれていることがわかる。また、現存する諸命令と『諸令規』所収のそれとを比較すると、共通するものも多く見出せることから、『諸令規』の内容が虚偽のものとは考えにくい。

もとより、現在個人情報保護法などの規定によって閲覧の出来ない行政史料（岩手県公文書庫蔵行政文書の一部など）にこれらが含まれている可能性は残っている。ただ、閲覧できない行政史料に残っていたとしても、調査・研究には活用できない。そのため、『諸令規』にはこれらの史料上の間隙を埋めることが期待でき、岩手県における明治三陸大津波の研究上で非常に有益な史料であると考えられる。この点に関しては、専門家の御意見を俟ちたい⁴²⁾。

以上の調査結果から、『諸令規』が明治三陸大津波に関する貴重な行政史料であることは明白である。ただ、これが作成された背景や、原蔵者とみられる「角掛」某氏については明らかにできなかった。今後の調査が俟たれる部分である。

このような『諸令規』の調査は宮崎文庫蔵書の一部の史料的価値を調査したに過ぎない。この他にもまだ十分に調査が行われていないが、貴重な史・資料とみられるものとして、『南部藩書牘例』（通し番号 687）などの盛岡藩関係史料、『北狄時乱記』（奥浄瑠璃の台本か、通し番号 768）などがある。これらの調査・研究については今後の課題である。

41) 表2の作成にあたって用いた史料は以下の通りである。

・『明治二十九年海嘯關係令規（下閉伊郡役所）官房書類綴』（岩手県公文書庫蔵、明治29年82号）。本史料を用いるにあたっては、岩手県古文書研究会編『明治三陸大海嘯關係文書 炭焼藤太東国下り』（岩手県古文書研究会、1999年）の翻刻を参考とした。

・『巖手公報』（岩手県立図書館蔵マイクロフィルム版）。

・災害関係資料等整備調査委員会編『岩手県災害関係行政資料』1巻「明治29年三陸津波災害」（災害関係資料等整備調査委員会、1984年）。本資料は兼平賢治氏よりご教示を頂いた。

42) 本調査は、報告者（高橋）が大学院修士課程1年次の時に行ったものであるため、未熟な調査になってしまっている部分も多々存在している。この点に関しては自身の不勉強をお詫びを申し上げ、諸賢のご批判を真摯に受けたいと思う。

6. 今後の課題

本報告では、宮崎文庫蔵書について現時点で判明していることを様々な観点から述べてきた。ただ、岩手大学蔵の宮崎文庫蔵書が未だ確定していないことを始めとし、その伝来過程や、宮崎コレクションの総体的な把握など多くの課題が残っている。また、宮崎文庫蔵書の全体像を明らかにするためにも、『仮目録』の全面的な翻刻を早急に行う必要がある。

なお、本報告では触れることができなかったが、岩手大学蔵の古典籍についての調査も平成26年度より本格的に開始された。調査者は、人文社会科学部国際文化課程アジア文化コース学部生の、平成24年度入学の大桃郁恵、古川剣士両氏、同25年度入学の及川杏莉沙、斎藤遙、武藤悠各氏である。この調査に関しても、今後の進展が期待される。

おわりに

岩手大学図書館の現在の建物は平成12年9月に竣工しており、5階の資料室2もそこからスタートしている。それまでに図書館は何度か図書移動を経験しなければならなかった。

具体的には、昭和24年5月の岩手大学発足当初は学部ごとに分館があり、本稿の調査対象の古典籍群は当時の学芸学部分館にあったと考えられる。その後、一般教育部の設置やその教養部への名称変更などにより何らかの影響があったかもしれないが、何と云っても大きな変化は昭和46年に各分室が中央図書館に統合され、書籍類が移動されたことであろう。さらに昭和59年には図書館の増築があったために、ここでも蔵書の移動がおきた可能性がある。

一方で「宮崎文庫」は、調査の結果判明したように、旧師範学校がその最後の時代に受け入れたであろうコレクションである。日本が敗戦に向かう時期と、終戦後師範学校から新制大学に移行する大混乱の中で、「宮崎文庫」を受け入れるに至った事情が忘れられてしまってもやむを得なかったと考えられる。このために、「宮崎文庫」はこれまで顧みられることが無かった。

さらに、戦後日本がめざした「科学技術立国」の風潮の中で、江戸時代や明治時代の初期に作られた古めかしい書物に価値を見出せなかったとしても不思議ではない。

けれども、逆にこのことによって「宮崎文庫」などの貴重な資料は、誰の目に触れることもなく現代の私たちの手に残されたとも言えよう。

現代は全てが電子機器によって記録可能である、と考えがちな時代である。しかし全てが電子ファイルになる以前の非常に長い時代の書籍の形態とそこに記されている内容は、そのまま電子ファイルに替えることは全く不可能であり、このことは実際にその書籍を見たり触ったりして初めて理解できることである。

このような意味で、岩手大学に「宮崎文庫」をはじめとした古典籍が残されていることは大変に喜ばしいことである。もちろん、そこに収められた資料の活用によって、地域の文化や歴史についてあらためて考察することが可能となる、岩手大学の財産であると言える。本論で示唆しているのはその活用可能性の一部である。

ここまでの作業を踏まえて、戦前から受け継いだ貴重な財産は今ようやく研究対象として扱うことができるものとなりつつある。今後も、学内の方々の援助を仰ぎながらアーカイブ化に向けて作業を継続して行きたい。

またこの調査に関しては、既述した通り大学院人文社会科学研究科の2名の修了生、小原茉莉子さんと高橋和孝さんの努力に負う所が非常に大きい。加えて、6.の末尾において高橋が

記す通り、2014年から資料室2の悉皆調査のために、書誌基礎調査に加わってくれた学部生たち、平成24年入学の古川剣士さんと大桃郁恵さん、平成25年入学の及川杏莉沙さん・齊藤遥さん・武藤悠さんの5名の活躍によって実現している。記して感謝の意を表したい。